

総合教育会議（第3回）議事録

1 開会年月日	平成29年12月22日（金） 午後1時
2 場 所	笠岡市役所 市長室
3 出席委員等の氏名	笠岡市：市長 小林嘉文 教育委員会：教育長 岡田達也 教育委員 三谷信恵, 石井啓弐, 藤谷幸弘, 山下敬広
4 欠席委員等の氏名	なし
5 会議に出席した者の職・氏名	教育部長 井上洋一 教育総務課長 黒田英樹
6 議事案件及び会議の概要	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶 小林市長 岡田教育長</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 学力テスト結果への対応について</p> <p>事務局：学力テスト結果への対応について第2回（8月29日）会議の日、朝刊に全国学力学習状況調査の結果が出ており、市長のほうから対応をという話があった。岡田教育長から前回、平成23、24年の頃は学校教育課主導で対応したが、今回は現場の先生にも寄っていただき、やり方を考えていくという回答をした。11月の広報かさおか6ページ目に、学力学習状況調査の笠岡市の現状についてはご存知だと思うが、表の○は全国平均・県平均以上、△は全国平均・県平均未満という結果。下の段の分かるできる喜びを感じるための取り組みをということで、授業改善推進委員会の開催し、現場の先生方、分かる、できるといった・・・</p> <p>市長：上段の分析の説明をしてほしい。なぜこれだけの科目が低いのか。知識活用というのがよく分からない。</p> <p>事務局：知識は基本的の知識とBはそれを元に応用問題ということ。笠岡市はずっと活用が苦手という結果が過去にもでていた。小学校の国語科は全国平均・県平均も一緒だが、75で平均以上で○ということ。算数についてはきもち低め。中学国語科は知識はプラス、数学はほぼ横並び。問題は、Bの活用はすべてにおいて平均以下。ただ、これを経年的に見てみると平成26、27年をみると、点数自体は伸びているが全国的にも力をいれているので平均自体も伸びている。</p> <p>市長：それを伸びているとはいわないのではないかと。同じ質問をして年度を変えて試験をすると伸びているというが、今年の問題が簡単だということと伸びていると言わないのではないかと。平均点に対してどれだけ伸びているかということ。</p> <p>教育長：問題の難しさというのは、一応作成する文科省がつくる、それが同じくらいになる。文科省の見通しとして全国的に岡山県もそうだが、改善されている。問題の系統は全部揃えるようになっていく。平均点が上がっているということは、全体のレベルも高くなっている。</p> <p>市長：Bが全敗しているということは、笠岡の子どもたちは応用力がないってことを示しているのか。</p> <p>教育長：簡単にいうと、応用力というのは、活用力。基礎基本的な学習事項をいろんなかたちで変形しているのが活用問題。それを使って解くというところが非常に苦手。</p> <p>市長：考える力が弱いということか？</p> <p>教育長：習った既習のものを、自分のいろんな場面で使っていくということ。</p> <p>市長：なぜか？</p> <p>教育長：一つは、ドリル的な単純な作業は得意だが、思考力を育てていかなければならない。</p> <p>市長：ドリル的なものが得意とはいえない。ドリル的なものは全国平均的だが、思考力は弱いということか？</p>

教育長：基礎基本を使いこなすというところ。

市長：どういう授業の仕方ができていなかったのか。

教育長：自分の考えを解くために、こういうふうにしたらいいかと筋道たてて考えていく。という授業を丁寧にしていく。ということが不十分。活用問題は長い文章を読み解く力がある、長文を分析的に読み、それを使い、なにを聞かれているのかを把握するのが苦手。笠岡市の小中学生は長文に弱いということが言える。

市長：善するための政策は？ 校長会でそういうところは徹底しているのか。

教育長：学校によって差があるが、文章をきちんと丁寧に読ませるという時間を作る。自分の考えを表現するために書く活動でまず育てるという方法があるが、書く時間をちゃんととる。書いて自分の考えを明確にならないと発表にまでいたらないので、書く時間を取り入れているということはどの学校にもやっってもらっている。

市長：説明によると、傾向的にBが笠岡市の場合は低いということか？

事務局：特に去年はよかったところもあるが、中学3年の数学は悪い。

市長：今言ったことを今年からはじめたのか、ずっとはじめているが変わらないのか？

教育長：始めたのは平成23、24年のころは基礎学力をまず簡単な基本的な理解を確かにしよということをやっていた。そうでないと活用問題までいかないの、それができてきて基礎学力はあがってきた。それを平成27年度から活用にむけて、長文などをいれていったがまだその成果が十分でないところはある。

市長：そのまま続けていけば必ずBは回復してくるのか。

教育長：回復してくると思う。まず、笠岡の平成23、24年の場合、質問集の中で分からなかったら書かない、無回答が多かった。文章が長いから面倒くさくて、諦めてしまうということがあった。そこから改善してきている。今はその無回答の率が減ってきている。岡山県全体で高かった。そういうレベルからやってきている。

市長：話が反れるかもしれないが、2つのことを言いたい。①キムラヤスコさん大阪市立大空小学校前校長の講演を聴きに行った。支援学級を作らないという学校。全国から特別な支援が必要な子達が自然にあつまってきた。1人2人いたとしてもはちゃめちゃなことになるのに、クラス30人中10人支援が必要な子たちがいたとしても、融和してみんなに溶け込んで大騒ぎしている子がいたとしても集中して授業を聞いている現象を目の当たりにした。みんな気になっていないわけではなく、授業に集中している。気になりながらもその友達に対する配慮もしている。成績が落ちるのではないかとという人もいるが、みんなが配慮することによって人間性が培われる。健常児が成長する。自分で考える配慮するという具体例もある。視察に来ていた支援学級の専門の先生が、騒いだ特支の児童にシーツとすると、クラス中の生徒たちはあつけにとられ、彼は今何かを訴えかけようとしているのになぜ聞いてあげないのか。という。それがこういう成績につながっているのではと説明されていた。

もう一つは、市内の小中学校を周っているが、中央小、笠岡小、大島小、笠岡西中に行った。中央小で、先生が黒板に1~12を書き、下に12~1を書く、これをどう思うか自由に言ってください。という子どもたちは足したら一緒になりますねとかその中に生まれる関係性をいくつも述べる。考える力をやしているやり方だなと思った。中には子どもが授業から出ようとしているが、生徒同士がサポートしている様子を見て、大空小学校キムラ前校長が言ったことと同じことをしているなと思った。みなさんのご尽力のおかげだな。一部問題はあってもいいかもしれないが、大体の生徒は先生が指摘した動きをしている。落ち着いた良くなったなという印象をもった。

教育長：市長が言われたことに補足しますが、特別支援が必要な子はどの学校、どのクラスにもいるが、リンクル新教育というみんなが一緒になって勉強しようという活動を笠岡市もやってきている。大阪市の例でいうと、子どもたちがみんなで学ぼうという意欲が強いから、刺激に対しての反応が高い。学習というのは心理学的には刺激と反応の繰り返し。今、笠岡市では人間環境をよくしていくなかで、子どもたちが互いに学びあおう、助け合って学ぶ、学ぶことは面白い楽しいという雰囲気をつくるということを来年度に向けてしている。点数にあらわれない根底にある部分は大事だということは校長会ではお願いしている。学校からでている改善案にもいれている。結果が出るかでないかは結局には、どの先生もどのクラスでもそのことを意識してやるかで決まってくる。

市長：保護者からしてみると、こういう成績は心配する。大丈夫です、見えない力はついてきています。落ち着いてるしいいのであろうとおもってもこの成績が出ると不安になるため、両方しないといけない

教育長：9月、10月にある学級懇談でも、この話をいいところも悪いところも話してはいる。

事務局：学力テスト結果の対応についてですが委員の皆様方からはご質問ご意見ございますでしょうか。

委員：結果の場合、結果として受け止めていくべきですが、それぞれの学校で対応や先生の方針が違おうとおもいますし、それにむけて当然子どもたちが違えば対応を違うでしょうから、一律にこうしましょうよりも現場の判断でこういったとことを改善するという交錯をとればよりよくなるのではないかと思う。

事務局：(1) 学力テスト結果への対応については終了。

(2) 大島東小学校の廃校計画について

事務局：大島東小学校は今年度末をもちまして閉校となり大島小学校に統合になります。H26年度に笠岡市公共施設の状況の中では教育委員会の公共施設が全体の49.8%を占めている。市長の挨拶の中でもありましたが、基本的に人口が減ってきており、財政力も落ちてきている中で全部を維持することは難しい。用が済んだものについては、除却をしていくのが基本と考えている。今年度については新しい給食センターが大井南にできていましてそれが完成すると、番町にある給食センターについても取り壊し。大島東小学校については山側から海のほうへむけて3棟あるが、山側のもは鉄筋コンクリートですので、耐震化も済んでいますし地域の防災計画書では避難所になっていますが、真ん中の校舎と1番前の講堂がある校舎は木造校舎なので耐震性の問題もありますし、一番前の建物についてはさらに底地の半分くらいは私有地をお借りをしている状況。なので学校としての役割を終えた場合には基本的には取り壊しをするということ考えている。

市長：全部？1番上以外、幼稚園を含め3棟すべて取り壊すのか？

事務局：基本はすべて。1番上は先ほど申した通り、大島東は鉄筋コンクリートで避難所なので残すが、幼稚園含め残りは取り壊す。

市長：補助金の返還とか、適化法の問題は？

事務局：木造でたぶん済んでいるんだろうと思うが、これについては手続きは文科省としていく。

市長：一番上の校舎に関しても、教育委員会の所有物から移転するのでは？災害対策の倉庫だったら危機管理部の管理になるのでは？

事務局：そうなります。行政財産というか教育財産からは今度ほ。

市長：そのとき適化法の問題は関係ないの？学校じゃなくなる

事務局：あります。ただ、防災基地にするとかそういう部分については変更は割合に容易いと言いますか、了承がえられやすい。

市長：手続きしなくてもいい？

事務局：そうですね。もちろん協議はしないとはいけませんけれども。

教育長：比較的弾力的に対応してくれる？

事務局：そうですね。比較的弾力的に対応していただきますね。

市長：借りてる土地に関しては、はいありがとうございますお返ししますで済むのか？

事務局：一般的には更地にして返すのが一般的なもので、撤去して除却して返さないといけないと考えている。更地にして返すのが基本だと思う。

市長：運動場にぽこっと真ん中にある人の土地をはい。お返ししますって返すのか？

事務局：引き続きお借りするといわけにもいかないと思う。今度は理由がたたないと思う。

市長：では運動場の真ん中にじゃあ家を建てるといっても言いわけか？

事務局：ただまあそこは私有地ですから、まあそこはもともとお譲りいただけないかなという話をさせてもらっているようですけども

市長：あその運動場を含めて災害避難所になっているのではないかと？

事務局：上の段はそうでしょうけど、下の段はどこら辺りまで潮が上がるかと。

市長：そのへんは詰めてないのか？

事務局：そうですね

市長：順番から言ったら、あそこを教育委員会の所有物になっているけれど、あの建物がいいんだ。私はあそこを買いたいという人は100%でて来ないのか？

事務局：いらっしゃればそれは、要するに先ほど言いましたように公共施設の方は市から手が離れるという

市長：たとえば借りたいんです。安価で貸してくれませんかってこれはNOなわけでしょう？維持管理費というのが高かったりともじゃないけど市や財政的には負担できませんので、勘弁してくださいと。えらい

高い額で借りてくれてっていうのは想像しにくいけど。買いたっていう人がいたら固定資産税も払ってくれるし、建物の撤去費用がある程度捻出できるかもしれないし、どうぞお売りしますっていういくらですか？っていう交渉にもはいる。もし興味がある人がいたら。それはどこかの時点で公示しないといけない。それはやるのか？

事務局：はい。(今月)14日木曜に、私と黒田課長と行く予定が2人とも行けなかったんですけども、地域の説明会の第1回をした。そこでまず、地域で地区ごとでお話をいただいてこういった使い方を地域でしたいと、市が持っているのではなくてっていうのがあったらそれをまずいただくことに。まず、地域の要望を伺おうと思っている。例えば一番上のところは使いたいけれども、下は必要ない、っていうことであればその後にこちらでどういった要件でもう市の管理から離しますが、いりませんかっていうのを公募するかたちになると思います。公示手続きを経て、こういう条件で企業でもNPOでも個人でもいたら手をあげてください。で、いなかったら解体撤去という形の順番を考えています。

市長：解体撤去したあとは、1番上の棟に関しては別にして更地になって返すところは返して、そのまま放置するという。災害避難所みたいな形で置いとくという。もう持っているところは住宅地として売ることか？それともそのまま置いておく？災害避難所といえればみんなが集まる場所になるわけだから建物さえあればいいという入りきらなかったりすると思うし、下からみんな上がっていくわけだから。アクセスもあそこ悪いね。そういう点はどういうふうに考えている？

事務局：みんな車で逃げてきますからね。

市長：駐車場という面で？

事務局：すいません。たちまちそこを宅地として売るという計画まではまだ検討してないです。まだ最初の段階のところなので。

市長：地元はどうしているのか？

山下委員：地元側としてその会に参加していた。正直、移動の話とその話が2つでたが、移動の話で結構盛り上がり、いろいろ議論になった。利活用の話はその場ではなかなか話ができていない。

市長：移動というのは大島小学校に通うという話？今問題になっているのか？

山下委員：ちゃんと説明していただいて納得のうえこれから進んでいくという話になった。利活用の話でいくとまだ実はそれを残すかどうか、地元として残す意思があるかどうかっていう、同意も意見もでていない状態。なのでまずそこから吸い上げていかないといけないという話になった。そこに出た話だと、行政協力委員さんたちを中心にもまずアンケートをとってこの建物を残すべきかどうかっていうところのアンケートをとりましょうと。それを受けて地区のなかで検討会のようなものを立ち上げてその中でどういう方法があるのかこういう方法があるんだもしくはこういう方法しか取れないんだということを考えていきながら、利活用について考える。もしくは結果としてはひよっとしたら解体のほうがいいんじゃないかっていう話になるかもしれない。正直住民の方々とか高齢の方々は学校に対しての愛着が強いので、やはりなくなるということには抵抗がある状況は間違いない。特に鉄筋よりも木造に対してその想いが強い。なので木造の方を撤去解体しましょうってなったときにはよく考えないとおそらくいろんな声があがるのではないかなと思う。それを踏まえて、検討会が必要なんじゃないのかっていう話にはなる。

市長：まだどうするかっていう議論にもなっていないっていう感じに聞こえましたが。地区の住民の方々はその議論までなっていない。

事務局：この前の会議で全体でご意見を伺おうというつもりだったが、そこで全体ではなく区域ごとでまず意見を集約してそれをもち寄ろうというのをご提案いただいたという状況。

山下委員：正直、まとまらないです。早い話が、このままだと。

市長：いやあと3ヶ月後の話だが。それで休校にはしませんと。閉校です。という申し出が出ているわけでしょ？だからあれを学校のまま4月以降も置いておくというのはないわけ。そういうことよね。それまで3ヶ月の間に身の振り方を決めておかないといけない。そこから議論するのか？

事務局：3ヶ月の間に地元の意見を集約して。

市長：今の話からいうと厳しいような気もするけども、今からまだ議論のスタートにも立ってない話だったら厳しいような気もするけど。いつやろうと思っているのか知らないけども。

事務局：4月1日の時点で、もうこうするのが決まって例えば企業が買い取りますということになるのは実は想定はしていません。その時点で例えば、地元の案に沿った形でいくのかそれはもう無いのか。公示をするのかっていうスパンぐらいと思っている。地元がこういった形でしたいんだといえればそこから具体

的にじゃあこういう手続きを踏みましょうと。維持管理費は自体はもう4月1日以降はかけない状態。

市長：それはもう電気も水道も止めるということか？

事務局：1番上の校舎がありますので、その部分の電気とかっていう問題がありますので、部分的な止め方になるかなと思う。水道も。

市長：そのことも地区の住民の人たちと話をして了解をもらったほうがほうがいいと思う。それはみんな考えていることもあるからパツパツとやりたいと思うけど、やれないと思うけど。

事務局：30年度は、協議を進めていかないといけないと思っている。

教育長：地域の方々の利活用の意見まとまっていくのか、なかなか地域でまとめにくいとその時にどうしていくのかその2つ進めていく形。最終期限は当然引かないといけない。

市長：例えば、地区の住民の人が、私の勝手な想像だが、8割くらいの人が笠岡市に維持管理費を払ってもらって、その中身を使えるところは地区で使わせてもらったらどうなのか。いろんな使いようもあるし、神輿を置いたりしなければならぬし、それはどうですよねっていうわけにはいけない。理解してもらうことがまず大変。

事務局：今いくら地域であるとかそれなりにNPOであるとか、例えばこういうご要望がありますかっていうのをこの間お話をさせていただいたが、その話の前提では管理含めてですよっていうのはお伝えしながら話はしてきている。市長が言ったように、多分みんな市が建物を管理した上で使わせてくれるっていうふうに思われていると思うので、そこは企業、NPO、個人に対して、公示の時点で確実にそうですよっていう条件は示していく。地域の方には丁寧に説明しなければならないが、地域の方とも何人か公式な話の場ではないところではそんなですよっていうことは言っている。だが、全体の認識にはなっていないので、必ず、多分市長が言われたように8割の方は市が管理をしてくれるとおもうので、それは難しいと思うので。

教育長：耐震診断の対象ではなくて、1棟2棟含めて屋根が波打ってるがそれを含めて話をしておかないと。崩れるということはないとは思いますが、

事務局：先ほども申しましたが、1番前の建物は半分は底地が個人の土地にかかっていますので。

教育長：その方にも話にくんですよね

事務局：だから地域として活用するのであれば、地域とその方で今度は賃貸借の話が出てくるかとは思いますが、そういったことを含めると残すのは非常に難しい。

市長：真鍋中学校をということになると、地理的な問題がどうしてもハードルになるんだけど、大島東ってことになったらやっぱりいろんなアイデアが出てくる可能性があると思う。最近よくある映画のロケ地とかあんな古い木造校舎ないんだから、あれを使わせてくれないかという話も出てくるかもしれない。採算ベースに乗るかっていうのをいちいち確認したりすると大変な作業になる。寄島なんかも嘉美心酒造も学校を使って醸造している酒屋さんも結構多い。古い学校を使ってね。そういった可能性も検討するかもしれないし、他の酒蔵さんもあるし、いくらで売りたいっていうのを我々は計算して出さないといけない。

事務局：なによりもロケーション的には非常にいいので、どことは申し上げないがNPOとかかもしあそこがこういった形でたら、需要があるという反応はいただいている。まずは地域の要望が先なので、ああそうですかくらいの反応だが、おっしゃるとおりそういう要望はないことはない。

市長：まず地域の方々に市の公式HP等でここを売りに出すと、上のほうは残すけどこういったところを限定して売りに出すということの賛同をまず得て。売りに出すことにおいて、その前に地区で使うということであればこういう前提条件になりますけども、検討対象になりますでしょうかっていうのも聞かないといけない。それは結構時間がかかると思う。毎週、会をするわけにもいかないし。

事務局：こちらがよくても地域の方は困りますよね。

市長：みんな適当なアイデアを言う人もいるし。引っ張られるだろうし。

山下委員：正直、そこまでいってないというのが地元の中でも。まだそこまで考えられていない。

事務局：維持管理としていくというのはお金がかかるんですよっていうのは理解していただかないといけないと思う。

市長：それ至急まず、入り口に入るところからしていかないと。まだスクールバスでとまっているっていうのであれば心配になるなあ。

事務局：スクールバスはとまってははいない。1人2人言いたかった人が、OBでいらっやって。

市長：スクールバスではなくて、歩いて行かせろということか？

事務局：地元のお年寄りも乗れる定期路線にしてほしいという話が出たみたいで、定期路線バスを通してほしいと。

市長：スクールバスではなくて公共バスに子どもを乗せて行かせると。

事務局：そして自分たちも乗れるようにという話をされたみたいなんです、デマンドバスを入れるときにそういう話になったのではという。

市長：井笠バスカンパニーは大工浜（おくのはま）とか通ってないのか？

事務局：今は通ってない。乗時（のりとき）でとまっている。

教育長：デマンドバスをそういうことの中でやっているの、話が混乱している。それを整備して。

事務局：当時、それを地域でお話いただいて路線バスを便数は少ないけど走らすのか、バス停まで、坂なので行けないのでなるべく近くまで来てくれるデマンドの方がいいのかって言う説得をしたでしょうと田口議員がおっしゃってくれたそうです。

市長：その授業の開始とか始業式・終業式とかいろんなイベント行事とかあって若干スクールバスの時刻が変わったりするし、小学校1、2年生と高学年では違うだろうし、それに路線バスの時間を入りこんでって、なんでこんな時間に出るんだって混乱すると思う。

教育長：今の太田小学校は路線バスを使っているが、その辺の事前調整が大変。（夏休みの）プール（開放）なんかも時間が違うので行ったりきたりする子がいたりするので大変。学校関係でいったらスクールバスの方が非常によい。

市長：学校と連絡するだけで、あとは保護者と情報を共有すればいいだけの話だからそのほうがシンプル。

事務局：絶対、スクールバスでしょう。

市長：どうなんですかね、みなさん。路線バスをくみこんでほしいという意見が、今後のことで非常に関係してくるから、ちょっと参考までに。

事務局：ですがもう昨日の段階で、スクールバスの入札が行われたので路線バスということにならない。

市長：聞いた話だが、今井小・大井小の統合の話が出たときに保護者の方からスクールバスを出してほしいという要望が来たことに対して、笠岡市がそれを断ったと。路線バスで来てください今井からバスに乗って笠岡小学校に来てくださいっていうことになって話が混乱したということを知ったことがある。

教育長：その当時は、公共交通機関がある場合は利用しなさいと。ちょうど井笠バスカンパニーが変わるときだったので、市としてはそういったいきさつがあったので、それを教育委員会は伝えた。教育委員会としてはやっぱり子どもたちもスクールバスが良いと思いますけども。

市長：スクールバスというのは一般的というか、海外ではやっぱり普通に。範囲が広いですからね。スクールバスというものがどうしても普及しているんですけども。日本はあんまりなじみがない。

事務局：個人的ですけどこの場をお借りして、市長のご意向を確認させていただければ。今後、統廃合や一貫校などを企画していく中でスクールバスの配置を必須と考えているので、その方向で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

市長：私の意向も含めて、教育委員の方々の意見も

藤谷委員：私はもうスクールバスで。もうやっぱり子どもたちの安全とか学校の行き帰りの時間帯とか、それから乗りあいの場所とか行き先が学校であるっていうことが限定されるっていろいろなことが子どもたちが学校へ通うための交通手段としてはスクールバスが適切かなと。当然、住民の方の気持ちもよくわかるが、利便性をもとめられているのもわかるが、目的の点からは学校へ子どもたちの送り迎えはスクールバスってことにしたほうがいい。今後、違う地域の検討に当たってもやはりスクールバス。大人数の移動は、やはりスクールバスの方がいい。

教育長：他の委員の方々は？

三谷委員：スクールバスをお願いします。

市長：今、尾坂のこどもたちは、路線バス？

教育長：尾坂・大島小は路線バス。その時の統廃合になって、そういう合意のケースがえられた。それとこれとは違う。

市長：その時に統一して考えて同じ尺度で考えてやるって。その時になったときに。その選択肢いくつかある中で、しっかりと大島東地区の学区の保護者の方々に回数を重ねて話をして、意見を集約する努力を最大限の努力を3月末までにして、なんらかの方針を出して。

事務局：分かりました。

市長：公募するなら公募するって、いついつまでには、突然売るのがこれって話にならないようにして。

事務局：分かりました。地元の意向の決定を先ほど申しましたとおり、そのスパンで考えている。

市長：山下委員さんにしっかりサポートしてもらって

山下委員：地元のほうでも、ちょっと話をさせてもらったように検討会のようなものが必要ではないか。そこにいろんな方をあつめて、単純にPだけの意見だとこの間のように紛糾してしまうので、いろんな方の意見を聞くほうがよいと思います。

事務局：よろしくをお願いします。

(3) 教員業務アシスタントの配置計画について

事務局：資料の2・3ページ目。もともと校園長会から予算要望の中では、学校の用務員さん、校務員さんの要望があがっておりました。市長との協議の中で、先生方の働き方計画との絡みで、校務員さんというよりもまず先生の業務のアシスタントをして、先生の本来の業務いわゆる子どもたちに向き合う時間を確保しようということで、来年度から、たちまちまず5名、教員業務アシスタントを配置していこうという計画。2ページ目。まず来年度小学校5校となっている。今井・金浦・大井・吉田・大島。もう1つは、来年の5月から幼稚園の給食がスタート、陸の幼稚園8園のうち、富岡幼・横江幼・大井幼については一時預かりのスタッフがいるためその方にいくらか幼稚園給食のお手伝いをしていただけるが、その他の5園、今井幼・金浦幼・尾坂幼・笠岡幼・大島幼についてはスタッフがいないので、近隣の小学校に業務アシスタントを配置し、月・水・金の11時～13時14時くらいまではちょっとお手伝いをいただく。その他の時間は、いわゆる先生方のプリントの印刷であったり、余分な時間がもしあれば校内環境の美化というものに務めていただく。ちなみに、中央小・笠岡小・笠岡西中・笠岡東中は県のほうの費用で、教師業務アシスタントが配置されている。31年度以降も5名ずつしていけば、32年度までに、基本陸地部の業務アシスタントの配置は完了する。その後、適正化を見ながら、島しょ部の学校については引き続き配置を検討する。というふうに考えている。

市長：これは校園長会1番最初の要望であったと。なんとか少しずつでも実現していこうということで、とりあえず5人配置。今はすでに県の予算がでてるのは5つ？

教育長：笠岡小・中央小・東中・西中・1日5時間

事務局：県のほうは5時間。

教育長：それよりうちは長くしている。

市長：授業は見てもらえるんですね。

事務局：この方たちは子どもたちとは直接関係することは無い。

教育長：授業サポートのいろんな諸準備をしていただく。印刷だったり。丸付けをしようと思えば可能。学習支援員的な形が主ではない。

市長：今日、方向性として出してほしいのは、学校規模適正化計画を進めていこうと思っていると思うが、その学校規模適正化計画という中で、統廃合することになると思うが、その時に残る学校に必ず1校に1人、小学校中学校に関しては校務員を配置するという予定でやってほしい。どうですか。

事務局：業務アシスタントということですか。校務員？業務アシスタント？（業務アシスタントということ）

教育長：一応、事務局としてはその方向で考えている。

市長：これは予算とも関係していることなので、それを最優先してやったほうが先生が、生徒に向き合う時間も長くなるし、先生のワークライフバランスも一定の限度はあると思うが保つだろうし、できるところで。

教育長：一応、教育委員会の定例会で出す前に、ご意見いただいてみなさんにご賛同していただいている。

市長：予算配分からいえば、そのへんのタイミングで最優先してやっていくのが大事だと思う。倉敷なんかは配置している部分がある。

教育長：一応教育委員さんみなさんそれをしてくださいと意見をいただいている。

(4) 市営プール50mコースの跡地利用について

事務局：番町の50mプールが漏水のために一昨年くらいから使われていない。その中で、今年度の当初予算の中では、一応、側だけを取って土をいれてゲートボール場として多目的に使えるグラウンドにしようという計画だった。12月補正予算ではその後、夜間照明つき、人工芝でフットサルが2面取れるようなものしたらどうかということとその実施設計の追加・増額の上程をしているところ。ただ、総務文教委員会などの中では厳しいご意見、議会の中でもご質問があったように聞いている。

市長：どういう？

事務局：本当にプールがいらぬのか。とおっしゃった議員さんもいた。なぜこの時期の補正なのか。そういった意見もでたというふうに聞いている。

市長：前者に関しては、この総合教育会議でぜひ方向性を出してほしい。50mプールはいらぬのか？という一部の議会からの意見。ちなみに50mプールを作ると、露天に50mプールを作るといくらかかるのか。

教育長：3億6千万円。

市長：それで屋根をつけて、冬までは外して春すぎから秋ぐちまで泳げるようにすると。

事務局：1億2千万円。

市長：4億6千万円をかけて50mプールを維持するのがいいのか、それを埋めて、25mプールと幼児用プールは残して、人工芝を植えて照明をつけてフットサルが2面でできて少年のサッカーコートが1面でできてグラウンドゴルフ場にも使える、多目的の場所を一つ作るというかなど。

教育長：2億3千万円。

市長：照明つけなかったら？とりあえず照明を後にしよう。そうしたら1億くらいでしょ？照明が1億7千万くらいだった。それで基本設計の500万を補正予算で12月に上げたが、議会からはまだ決まっていないでしょ？月曜に最終的に決まる。総務文教委員会の感触では、プールがないといけぬ。記録会とかあるし必要。笠岡諸島があって海があるのに笠岡市に、泳げない子どもたちがたくさんできてどうするんだ。という意見もある。50mプール作ってほしいという人もいれば、今サッカーのほうが人気あるしサッカーコートのほうがいいのでは。夜間照明があるところが運動公園と茂平のグラウンドと大島中学校くらいしかないし、暗い大井グラウンドでしている。人工芝だと子どもたちもスライディングできるし、夜も練習できる場所が1つあればいいのではないかと。使用率が高いのではないかと。一方で50mプール現状今までどうだったかという、夏の1番盛りのときでも1日10人で、小学校3年生以下は保護者がついてないといけぬというさまざまなルールがあるが、基本的に泳いでいる人がいないという現状。島出身の人も住んでいるし、笠岡市としてこの海岸線をもっている町は泳げない子どもを作ってはいけぬでしょうという気持ちもある。50mプールがなかったら泳げない子どもがたくさん産出されるのかといたら、小学校にもプールはあるしそうではないと思う。今は25mでも競技用ではポピュラーになっているし。といったさまざまなやりとりがあったら、みなさんはどうですか？

教育長：総務文教では、よく考えてくださいとのことで。なかなか厳しい意見もいただいている。

藤谷委員：平成27年度から使用中止をして補修するのもお金がかかる、今までの利用されていた実績をみたとき、50mを再び作ることもどうなのかな？とよく考えるべき。少なくとも今、漏水で使用ができない状況である以上、まずは安全を確保するための対策は最低限必要。その後どう利用するかは幅広く意見を聞くなり、状況をよく見る中で検討していくべきだと思う。

市長：2m以上高い柵は、取り込んでいる。子どもたちは絶対に50mプールのところへは入れない。水が漏水しているが、問題がないかというところで漏水しているのかは分からない。私が言ったのは、漏水してもいいではないか水を足せばいい。泳がしてあげてほしい。そんなに大量の水がなくなるわけではないからと言ったら、長年ずっと漏水しているから床の下に相当空洞ができてい。だから一気に抜ける可能性もある。大事故になると言われると怖いと思う。それでもう使用できないようにするしかないなということで昨年閉鎖し柵で囲った。正直、2回目の夏を迎えたが何をしているんだと意見があり12月の補正予算に入れさせてもらい、基本設計に入ってほしいと。いろんな人に意見を聞くと、多目的という方向でいいのではないかと。アンケート調査をとったわけではないが多目的としてフットサルにも子どものサッカーにも使える照明施設があるところが少ないので照明施設として、今2億3千万円という案が今出ている。そんなお金がないだろうと言われて、確かにないが市民の今後のスポーツに対する気持ちを考えたらあそこをお金ができるくらいまで5年くらい放置しておくというのはどうか。見栄えも悪いしと私は思うのでなんとかやりきりたいという提案をさせてもらっている。

三谷委員：とりあえず50mプールは危ないのであそこを区切ってあそこだけ撤去し、きれいにして5年間更地でも全くおかしくないでその間にゆっくり考えていくほうがよいのではないかと市民も思う。とりあえず更地にしてきれいにして考えましょう。

石井委員：早急にどうこうよりじっくり検討してやったほうがいいのかと。とりあえず今の状態では危ないので先ほど三谷委員さんもおっしゃったように、更地にしてそれから意見を聞いて進めたほうがいいのでは。あわてて作らないといけぬというものがあれば、別として。そこをプールというよりはプールに行く駐車場が狭いと言う話もよく聞くが、プールについての話は最近聞いていない。

三谷委員：駐車場もいいですね、市長さん。

市長：子どもがプールで遊ぶ分にはいいが、グランドゴルフも大人のフットサルもといったらあそこの駐車場は確かに狭い。

山下委員：私もまずは安全対策が第一かなと。利活用の方法はいろいろと練っていく必要があるのかなと思うので、逆にひょっとしたらまた別のスポーツが流行ってきてそれに転用したらいいのではないかと言う感じにもなるかもしれない。今ここで完成してしまうのがいいのかなともう少し考えたほうがいいのではないかという意見はある。

教育長：安全策をとるのに2000万円ですか？

事務局：今日、設計をもらったのはプールの撤去だけが2300万円くらいだということ。

教育長：先ほど市長がおっしゃったように、事故が起こらないようにするためにするので2000万円？

事務局：現在の側を取らないといけないので、それを含めての撤去費ですね。

市長：撤去して穴が開いている状況ではなく、埋めて更地にしてということ。

事務局：そのくらいだろうと思いますが、まだ工種まではみていないので。

教育長：そこはなにか使えるのか？単純にスペースになればグラウンドとして。

市長：土のグラウンドってことで。柵は2mくらいあるのか？印象的には。土のグラウンドとして使いたかったらどうぞという感じにはなるわけ？

事務局：当面はそういうことになります。

市長：コンクリートの四角いパネルも全てはがすのか？はがす費用も入っているのか？

事務局：そこまでは詳しくみていないので分かりません。

市長：土はいれないといけないんですよね？

事務局：土をいれないとそれは使いようにならないと思う。

工法については詳しくはないが、ちらっとみたのは撤去して平らにはしたが土が埋まっていない状況の見積もりではないかと思う。土だけをいれてしまうと、人工芝を作るときにはもう1度土を出している配管をしたり砂利を敷いたり1番上にラバーをしいて人工芝ということになるのではないかと思う。

市長：単純に土の上に人工芝を植えているわけではないのか？

事務局：配管などをしなければならぬので、3層4層にするので今、それをするかしないか決まっていない段階で上のところまでフラットに土を入れるとそれをまたとって直すことになる。今、スポーツ推進課が見積もりをとっているのは、撤去して危なくないかたちにするということまで。その後はこちらが思っている通り、照明は別にしたとしてもフットサルでもグラウンドゴルフでもできるかたちにする工法をそこからするのか、それとも諦めて土だけを入れるのか、どちらでもできる前段階までを見積もっているのではないか。その後ならまだどちらでもいけるので、そこまでは共通した工事が今後どう使うにしてもその段階だと思う。

教育長：簡単に言うと、今の現状は放っておくと危ないということでしょ？最低限の安全を確保するということですね。

事務局：そうです、撤去して。

市長：ではその場所は使わせないのか？

事務局：今の予定では使わせない。

教育長：今の使わせないについては確認をさせてください。

市長：あんな一等地何年も使わせないって言うのはもったいない気がする。

事務局：それもあがるが、先ほども申し上げたとおり、人工芝を敷いていくためにはその下の配管をしてという積み上げがいる。

市長：積み上げする前の状態にはしておけるということか？

事務局：積み上げする前の状態に今はしておこうと今はしている。

教育長：私が聞いたのは、最低限の安全策をとる。それで次になにをするかを考えたときにそのまま使えるような形にするという話はでなかった。

事務局：そうです。こういう穴の状態があり、これをどう使うかっていうのをフットサルとかの人工芝は諦めてするならそこに土をいれる。フットサルとかをするなら、排水設備をして砂利をしいてラバーを敷いて人工芝をしくと。なのでどちらのもできる状況にしておこうということ。

教育長：今度の工事ではここまですておこうと。無駄にはならないという話しか？

事務局：無駄にはならないところでとめておこうということ。

市長：今ある柵はそのまま使えるのか？

事務局：それはまだ確認できていない。

教育長：最低限のさっき話をしたようなことの対応はできる

事務局：次にどちらでもいける状態で待っているということ。

教育長：無駄にならないということ

市長：それは使えるの？使えないの？

事務局：この状態で？それは確認させてほしい。

市長：高台になって、あなた方の意見からすると今の駐車場の高さまで下がったとしたら柵はいらないわけ？フェンスをどうするのか？今フェンスが高いところにあるがそれを駐車場と同じ高さまで下げたらあとは何に使うかに持っていけばいいわけですよ？そこまで下げたら、駐車場にも使えるしアスファルトを使うかは別にして、駐車場にも何でも使えるということになるよね。土のままだったらそこで広場を利用して、何か広げてイベントをしてもらってもいいし。2.5mプールはあっち側に壁がある。プールが極端な話、半分になる。そうしたら柵はいらないのではないかな？

事務局：あそこの法面があるが、それは残して中のプールだけを撤去するというイメージだったので、確認する。

市長：法面を残して、こういうふうにはならないんでしょ。あなたのイメージは法面残してこういう感じでしょ？そしたら、今完全にここの土地が死んでしまう可能性があるわけでしょ。使いたい人が土暴でサッカーをしたいっていう人がいたらそこでやれって言ったら、ちょっとでも危険性があると肌が出ているわけだからちょっと危ないということになるかもしれない。裂いてるところを堤防をとったら普通の広場

教育長：ちょっと確認をして、最低限安全を確保するものはするという。その工事の仕方によってさっき言われたように活用できる場合と活用しにくくなってくるので。

市長：考え方によってはそのほうがいいのかもかもしれないが、お年寄りにしてもランドゴルフするためにエレベーターもないのに階段上がってするのは大変。駐車場からそのままにするのであればみんな抵抗はない。逆に言えばそこからまた更にフットサルをするのであれば、掘って排水設備をして。

三谷委員：今までプールがここにあったら、スポッととるんですよね？ここをフラットにしてプールは高いところにあるという感じにするんですよね？間のフェンスは付くのか？

市長：間というかプールと土暴の間のフェンスは残しておく。

事務局：市長が今言われているのは、三谷委員さんが言ったそのイメージ。ちょっと確認させてほしい。

市長：その方がプールよりももっと多目的になる。駐車場にも使えるし。

事務局：駐車場でみなさんがすごく喜んでくださるなら、それもまた活用してにぎやかになる。

市長：市民体育センターは駐車場が狭いし、運動公園のこちら側の駐車場も少ないし、それを欲していることは間違いない。

教育長：富岡幼稚園も駐車場が狭いと言う意見もある。

石井委員：話を聞くかぎりでは、あそこをプールよりは夏行っても駐車場がいっぱいで子どもをおろしても親が車を停めるのが困るという話はよく聞く。

教育長：駐車場にしたらまた話が変わったのではないかとされるかもしれない。

三谷委員：教育委員会でそういう話し合いがありましたということで、どうですか出ていただければ問題は無いと思う。

石井委員：体育館で何かをされてもあの駐車場だけではダメ。向こうにおいたとしてもやはり狭いので何かをするときには間に合わない。その話はよく聞く。

教育長：焦らずに活用法は考えていこうということだから、とりあえずは安全を最低限確保するというで。

【報告事項】

(1) 小中一貫校審議会の現状報告について

事務局：10月から教育審議会を開いていて、(今月)20日に第2回審議会が行われた。第1回目は全体の会議、第2回目は委員さんの中で、府中市の教育委員会学校教育課の門田課長さんに府中市が平成14年くらいから取り組まれた時にどういった状況の中で取り組まれ、ご苦労された点などを聞いた。取り組みの1番の話はやはり中1ギャップの話と学力の話だった。

市長：審議会答申を受けて、計画。そしたら再来年の4月以降？

教育長：パブリックコメントを反映して、最終、議会で報告。適正化もそうした。先日の意見で、いろんな意見を反映させるということで、保護者や先生方の意見もできればシステムをつくる。

市長：学校適正化と小中一貫校と言うのは、答申ができてからこの学校規模適正化になってくるのか？小中一貫校関係なく学校規模適正化を進めていくのか？31年度の場合、今井と陶山だけ？

教育長：小中一貫校の答申がでる。織り込まれていけばそれを反映したかたちにまた対応していかなければならない。平成30年度の12月にその答申ができたのを待って、平成31年度1月以降に陶山・今井の話を始めるとのことか？

教育長：それまでは現状についての話はできる。柔軟な対応のときに、「ひと・まち・しごと創生総合戦略」の状況について今年度中にできる。

市長：今年度中というのは来年の3月までか？どういう方針でいくのか？

教育長：適正化というのは生きてその方向性で。

事務局：今、大島は終わったが陶山と今井の統合計画というのは生きてるので、保留しているだけで見直したわけではない。32年の4月1日に統合というのは生きてる。その前提で動くとするならば、もう入っていかなければならない。31年度には交流というものをやる。ということは、地域への説明会です承などは31年度には終えないといけない。31年の年明けから陶山に入る。

市長：小中一貫校の計画と審議会の内容は全く関係なく、今井と陶山は進むということか？

教育長：小中一貫校の計画が出たときにはそこにそれが反映されていると思う。

市長：反映されているが、答申がまだ出ていない。どうせ陶山と今井はなくなるんだからとはいえないわけで。だから学校規模適正計画というのは粛々と進めていき、今期中に今井・陶山に行くと。

事務局：当然小中一貫校を検討していく中で、現在ある適正化計画も見ながら作っていくのでその整合性が取れた計画に当然なっていくと思う。

市長：そのキーワードはやはりスクールバスということ？

事務局：そう、思い先ほども確認させてもらった。陶山のときはスクールバスが1番問題。

市長：陶山はどこまでいくのか？金浦？城見？教室は足りるのか？今井小の子どもたちが来て笠岡小の教室は足りるのか？

教育長：足りる。

事務局：32年度4月1日統合というのが実は生きてる。年が明けたら陶山にはいろいろと思う。

教育長：陶山が城見に行きたいという話があったが、計画段階では訂正されていないのか？そのやりとり中で陶山の子は一旦城見に統合するというワンクッションをおくという意見がでている。

三谷委員：行きたいという話がでた。

教育長：ただそれはそうしますという話になっていたのか？計画は変更されていないというふうに聞いている。

三谷委員：この件についてはまた確認したい。

事務局：計画の今の考え方は当時と違うと思う。スクールバスということなのでその時の地域の方のご意見で、有田など城見のほうが近いという意見もあるが、スクールバスで金浦に行くということを投げかけてみてどうなるかっていうこともあると思う。

教育長：基本的に行き先は、最初は城見・陶山も金浦小学校だった。その話の中で陶山地区の方が、城見だったらどうにかいい方向にいくのではないかという意見があったので、城見案というのを教育委員会から出した。それで今両方残っている。私は、城見は決定してないと聞いている。

委員：決定ではない。

教育長：ただ計画というのはあの計画しかない。その計画というのは城見・陶山は金浦。ただその交渉の中で今弾力的な話をしている。

三谷委員：陶山にしても城見にしても金浦というのは？将来は？

市長：将来は、金浦小学校に統合するという。

教育長：教育委員会が冊子にして出したのは、陶山・城見は金浦小学校。1年間そういうケースでいっている中でその案が出ただけの話。

市長：第1段階の学校規模適正化という意味では、中央小・笠岡小・金浦小・大島小・神島外小。吉田小・北川小は？

教育長：そこは小北中のことも含めて考えるという話がでている。

市長：中央小・笠岡小・金浦小・大島小、島の子どもたちがいるから外浦は残す。あとは、北川・吉田を残す。

事務局：決定ではないけれどもそういった話。

教育長：答申を待つわけだから。あまり今日は、答申が例えば今のまま残すとすれば説明があるので。

事務局：今現在の適正化計画は生きているわけなので、一貫校の構想をする中で。

教育長：諮問した内容に学校適正化計画についても意見をくださいという文言があり、ということはそれを含めた答申。

(2) 井戸平左衛門賞への対応について

事務局：今年の4月に教育委員会で説明したとおり、中学2年生を対象に新たに創設する賞。12月28日まで各学校から校長先生による2名程度の推薦を学校教育課へ提出していただくようになっている。

市長：中学校10校あるうち何校出すのか？島の学校は外浦と一緒にすると言ってなかったか？

教育長：今回は別々に出してもらおう。

事務局：今、真鍋は1年生しかいないので対象外。

市長：外浦と一緒にすると何十人になるのではないか。

事務局：現実的には真鍋は実際いないし、北木は少ないのでここに値する人がいるのかな、外浦と一緒にするのはどうなのかということですよ。

市長：真鍋・北木・白石は外浦と一緒に推薦してもらうことは校長先生は知っているのか？

事務局：知っているとおもうが、確認する。

市長：外浦と一緒にするとまずいのか？

教育長：今年の2年生の数は、神外中が6人・白石4人・北木2人。

藤谷委員：個別に説明しているなら別だが、今の推薦要項からすると島しょ地区の学校はある程度のグループの中から選ぶというのは規定されていない。あくまでも笠岡市の中学校に在籍する、校長が推薦するところからすると、中学2年の生徒がいないところも少ないところもあるが、あとは校長先生の判断で、中学校から推薦するに該当する生徒がいるかいないか。たとえ少なくともその中に非常に模範となる生徒がいるならば推薦されるであろうと言うところの判断でいいのではないか。あらかじめ島しょ部の学校についてはこういうふうな選考にするというのが公になっているなら別だが、今の段階では中学校単位のほうが適切ではないかと思う。

教育長：原則2名程度推薦するというかたちなので

藤谷委員：北木・白石・真鍋を外浦としてグループにしたとしても、結果的に白石中から推薦されていないというふうになるのではないかと思う。他の中学校からしたら、そのあたりのいきさつはみんな分かるわけではないので、全体的にそういう周知がされているか、そういうやり方でいいのではないか。今の時点では、中学校単位かなと思う。

教育長：一応学校には推薦する要項に応じた推薦基準みたいなものを示している。

市長：1、2人しかいないのに校長先生に考えてもらえば、ふるなど言われられないかな。

教育長：そのあたりの細かいことは確認できていない

市長：それは準備不足。2人しかなくてそれが二人とも女性だったらどうするのか？そこから1人選んでくださいというのも、酷だと思う。

教育長：そのあたりは相談に応じるようになってきていると思う。

市長：当たり障りのないようにみんなが認めるように。

教育長：当然、この賞の該当基準があるわけなので、それに合う子はでてくる。どれだけの中でするかというのは確認する。

(3) 中学生の検定チャレンジについて

事務局：英語検定・数学検定・漢字検定を1年に1回検定料を補助しようというもの。

10月8日に英語検定を笠岡小で実施。今月2日には中央公民館・市民会館を使い数学検定。1月27日に漢字検定を市民会館で実施。英語検定については結果も出ており、2級（高校卒業程度）は1名合格。その中で成績優秀者を市長表彰するかどうかという話の中で、優秀者というのはいく級なのか？スポーツ・文化でスポーツ特別賞という全国大会で3位以内に入賞したというものと比較して、2級合格者が、市長が表彰する優秀者といえるのかというのを検討していただきたい。

市長：スポーツ特別表彰も県大会優勝者以上ということにしてもらい、全体の勉強だけではなく、一つ一つの分野で小さいすごいを作ったらどうですかという提案をずっとさせていただいた。そのための、英語

検定・数学検定・漢字検定・スポーツ特別賞。井戸平左衛門賞は総合的な意味の表彰。その中で、みんなが認め合う、みんながすごいと言い合えるような文化価値観を作ったらどうかと思い提案した。英語検定は、その学年のレベルからしたら突出しているかそういう評価に値するようなものなら、準2級でも3級でも賞に匹敵すると思う。3級でも2学年くらい上についているなら十分すごいことだと思う。

石井委員：前の話題に戻して申し訳ないが、井戸平左衛門賞というのは各学校からあがってきたら全員に出すのか？それとも各学校から出てきたらそこから市長がその中の何人かに出すのか。

教育長：今ある既存の賞は学校が推薦していることに決まっているので、井戸平左衛門賞についても決まっている。

石井委員：では人数の決まりはないんですね？

教育長：男女1名ずつということにはなっている。

市長：決まっているというのは、東中・西中・大島・金浦・小北・外浦は校長先生が推薦した男女1名ずつということになる。

教育長：小規模校については対応を考える。

三谷委員：3年前、5歳の子が2級を取得したとワイドショーにでた。英語検定・漢字検定・数学検定というのは自分のスキルアップのためにするもので、褒められるためだけにするわけではない。2級くらいだと、少し英語に興味がある子が頑張ればとれる。市長が囃し立てるほどのことではないので、もし褒めるのであればメッセージカードなどを作ってあげることなどでいいのではないかと。表彰をする価値がないというわけではないが、頑張ればとれる。

市長：307名受験して1人しか合格してないのを見ると、以前受けて合格した子が何十人もいるとは思えない。おっしゃるとおり、難しいわけではないのかもしれないが、結果的にみると大きな目標になっているのではないかと。

三谷委員：表彰をするのであれば、どういった表彰形態をとろうと思っているのか？

市長：基本的にどこで表彰状を渡すか、何を渡すかは別にしてみんなに周知するという。みんながこの人英検2級を取ったんだ。すごいな。っていう環境にする。

委員：それは、誰々さん取ってテレビに出たんだねと言うふうにもみんなに分かるようにするのか？

市長：テレビが取り上げてくれるかは別にして、すごいねというのをつくる。

三谷委員：すごいねって思われたいですかね、その子は。

市長：また次の目標になる。意気込みができる。テレビに出るかでないかは本人の意思で、出たくないのに無理矢理出すようなことはしない。

石井委員：塾とかですでに取得している子は、対象にならないということか？

市長：もう持っている子は、そこからその上を目指し、モチベーションを上げてもらうということが最大の目的。帰国子女だから英語ができて当たり前ではないかとは言ってほしくない。自分が得意なものはすごいのではないかと文化が大事。日本は、総合的にどうかというより何か一つあれば、すごいと言ってあげるのは大事なのではないかと私は思う。

三谷委員：英語の部会の先生方に聞いてみて、表彰するか決めるのもよいのではないかと。

市長：数学検定・漢字検定についても同じ。

教育長：一般的なレベルでいうと、2級というのは高校生レベルになっている。学校教育課の話では、2級以上ではないと表彰は難しいのではないかと話している。

山下委員：英検は、大学入試の判断基準になるという状況に近々なる。英語の試験がなくなり英検で代用される。ということになるのでおそらく受験者数は上がる。そうすると表彰としての価値がどのくらいあるのかというところをある程度考えたほうがよい。数検・漢検・英検ではなく数学オリンピックはどうなのか、などそのあたりの基準をどこに置くかによって、表彰の価値というものを考えたほうがよいのではないかと思う。

藤谷委員：各検定の受験支援の制度は目的がありモチベーションを上げるための制度としてはいいと思うが、2級以上を表彰までしなくてもいいのではないかと。笠岡市の児童生徒がこれを受験するきっかけになるという意味ではすごいことだが、表彰までということになるとこの制度を使わずに受験した人もいれば他の検定はどうするのかというところの整理が難しくなってくるので、表彰はやらなくてもいいのでは。制度としてはこれからも進めていけばよい。

市長：みなさんの意見を集約して、いろんな専門の方々の意見も聞いて。

教育長：受験者数からすると増えてくるので、意欲的な1つの場として学びの魅力になってくるのは確か。そ

この肝はできていると思う。そのあとは、学校教育課の方でお願いします。

(4) 校園長会PTA連合会からの予算要望の統一化について

事務局：市長からの指摘で、来年度から一体的な話をさせていただくように願います。

市長：優先順位をつけて。

(5) 図書館の上期レビューについて

事務局：来館者数は1.3倍、貸し出す数は1.2倍という状況。ずっと変わりはない。

市長：時間延長をして休みを月に1回にして良かったのではないかという意見ということによろしいか。

教育長：教育委員会定例会の報告として済ませています。

(6) 美の浜グラウンドの活用について

事務局：先月の教育委員会の方で、委員の皆様にはお知らせしましたが野球をしているところの活用頻度が低いということで今後、定住促進にするために住宅地としてそこを売却の方向で考えていることは示している。

市長：これはもう了解を得ているのか？

藤谷委員：ここは教育委員会として美の浜グラウンドの活用頻度が減ったので笠岡市に返却しますという報告は聞いている。その後の活用方法について教育委員会として良いとか悪いとかは控えさせていただく。その後の活用については所轄が違う。

市長：返却はOKということか。

藤谷委員：そこは確認している。

市長：市としては宅地として。中央小学校の生徒が100人増えるという話になりますので。

三谷委員：100人増えるのか？

市長：96戸家を建てるということは、平均子ども2人の4人家族でくるとすると子どもは200人増えると言う話になり、そのうち中学生と小学生で100人以上になってくるであろうと言う想定の話。

(7) その他

教育長：次回から教育委員会定例会で報告済みの案件については、議題としないこととしたい。

市長：了解です。

平成29年12月22日（金） 午後3時6分